

Title	効用逡減の法則の根拠に就きて
Sub Title	
Author	高城, 仙次郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1923
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.17, No.9 (1923. 11) ,p.1475(1)- 1499(25)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19231113-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

論 說

効用遞減の法則の根據に就きて

高城 仙次郎

第一節 緒言

効用遞減の法則がゴッセン、ジエボンヌ、ワルラ、メンガー等に依りて精密に研究せられて以來、經濟學の基礎たる少數の法則中の最も重要なものと看做さるゝに至つたのみならず、是れなくしては純理經濟學は成立しないと云ふも敢て過言

第十七卷 (一四七五) 論 說 効用遞減の法則の根據に就きて

第九號

一

士學法 官務事課働勞局會社

著生先二英井安

頁百四 數三總册一全判菊

製特入函頓裝シリフホ總

錢拾五圓參金價定

錢七廿料送

勞働運動の研究

「本邦に於ける労働運動の趨勢」を劈頭に、或は労働争議調停立法論を提げ、或は労働組合法を説き、又或は同盟罷業権の確立と消費者の自衛権を痛論して、最後に之等に關する獨逸法制の研究を以て結んだものが本書である。著者は此の述作に際し一個純然たる學徒の見地を踏み出なかつたと誌してゐるが、爰には内務省警保局にありて、目下は社會局労働課にありて、専ら此の問題に親面しつつある著者の理論には、必ずや労働運動及び之が對策を考究せんとするものの傾聴すべき多くの特質を藏してゐるであらう。切に識者の三讀を俟つ。

行發學大本日

賣發店書水清

路小川今田神京東

番八七五・七七五段九新電
番七四四七 京東座口替

ら三斤目は不必要となるであらう。従つて、効用は貨物の分量に比例しないと云ふことは明かである。即ち同一の物と雖も、其物を吾人が所有する分量の多少に依りて効用に等差を生ずるのである。』

ジエボンスが此一節に於て論ぜる効用は主観的概念なるや將た又客觀的事實なるかと明瞭で無い。麩麩の營養價値は其の消費量を増すに従ひ遞減するものである。是れは消費者が意識すると否とを問はず存立する客觀的事實である。此客觀的事實をば『効用』と稱する主観的概念として取扱ふ前には何等かの説明を要するのであるにも拘らず、ジエボンスは之を閑却してゐる。

マーシャルも亦効用 (utility) を主観的概念として取扱ひ、其の遞減の法則をば『各人に對する或る物の全部効用』(其物が人に與ふる快樂又は其他の利益の全部) は其物の所有量が増加するに従ひて増大するが、此増大の程度は其物の所有量の増加の程度に及ば無い』(註五)と記述してゐるにも拘らず、此法則は土地收穫遞減の法則の基礎であると論じてゐる(註六)。土地收穫の遞減は客觀的事實であつて、効用の遞減は主観的事實であるから、マ氏の主張の如く後者は前者の根底たり得ない。

でないのであるが、不幸にして此法則に對する解説は概して不徹底又は不充分である。例へば此法則に對して經濟學に於ける今日の地位を與へるに就きて最も多く貢獻したと云ひ得るジェボンズは水及び麵麩等の例を用ゐて効用の遞減を説明してゐるが、水又は麵麩の分量が増加するに従ひ何故に其の効用が減少するのであるかの理由に對する説明は充分でない(註一)。ジェボンズは効用の遞減を論ずるに當りて、主觀的事實と客觀的事實とを混同した。少くとも兩者を截然區別することを怠つたのである。例へば氏は効用(utility)を主觀的概念として取扱ひ、之をば『物體として我々に役立たしむる其物の抽象的性質』(註二)又は『人の欲望(requirements)に對する關係上より生ずる物の状態』(註三)と定義せるにも拘らず、効用の遞減をば麵麩の例を用ゐて左の如く解説してゐる(註四)。

『或る人に供給せられる一日一斤の麵麩は其人を餓死より救ふものであつて、絶大の効用を有してゐる。此の上に供給せられる一日一斤(即ち二斤目)の麵麩も少なからざる効用を有してゐる、何故となれば、此二斤目の麵麩は絶對に必要なものではなからうが、此人の食餌を比較的豊富になすからである。然しなが

避くる手段として一大効用を有してゐる。然しながら其効用は第一片の夫れに及ばない。次に第三片は第二片程重要でない。而して第十片に至りては夫れに依りて受くる満足は恐らく殆んど覺知することを得ないであらう『云々(註十二)』。

斯くの如くハドレイの解説はジュポンスと同じく麴麩を例に取りてゐるが、後者が一斤を標準とせるに對して、前者は一片を基準とし、且つ終始一貫して効用の遞減を主觀的に説明してゐる點に於て、ジュポンスの説明よりも一層徹底的であると云ふことが出来るも、何故に第二片の麴麩は第一片よりも少量の快樂を與ふるものであるかの説明は他の經濟學者の説明に於けると同じく不充分である。

麴麩の場合には何人に對しても第二片は第一片よりも少なき快樂を與へると云ひ得るならんも、此斷定は酒の如き嗜好品には適用することが出来ないではないか。營養價値の見地から之を觀れば、二合目の酒が第一合の酒より劣つてゐるのは第二片の麴麩が第一片に劣つてゐるのと毫も異なら無い。然るに酒を嗜む人が最初の數杯よりも其後の數杯より遙かに大なる快樂を覺知することは吾人の日常觀察せる所である。従つて酒の場合には効用が遞減せずして却つて遞増す

此の外ベンバウエルクは數箇の皿に盛りたる數種の食品(註七)、セリグマンは林檎(註八)、フィシヤーは椅子(註九)の例を取りて貨物の數量が増加するに従ひて其物の効用が漸次減少する状態をば、又、ジードは水(註十)、カナンは小麥(註十二)を例に取りて貨物の數量が多き場合には其の中の一單位を以て先づ最も重要な欲望を満たし、夫れより順に他の欲望を満たすの常なることを説きて、各々効用遞減の事實は之を明瞭に説述してゐるが、効用が何故に遞減するかに就きては明確なる解説を與へてゐない。

以上引用したるものよりもハドレーの解説は一層要領を得てゐる。氏の曰く『同一の刺戟が若し益々頻繁に繰返さるれば、夫れに依りて生ずる快樂又は苦痛の感覺が愈々減少するものであることは有名なる心理學上の一法則であるが、經濟現象に及ぼす此法則の一結果として、同種類の貨物の供給が急速に増加する場合には、其の所有者の幸福は夫れと同比例に増加せずして、此人に對する同貨物の効用は漸次減少するものである。一日の中に供給を受けたる一片の麵麩は生命を維持する手段としては殆んど無限の効用を有してゐる。第二片の麵麩は空腹を

註六。 Ibid.

註七。 Eugen von Böhm-Bawerk: Positive Theorie des Kapitals, 4te Aufl, Erster Band, Jena 1921, S. 180.

註八。 Ildwin R. A. Seligman: Principles of Economics, 5th ed. New York 1912, pp. 175-7.

註九。 Irving Fisher: Elementary Principles of Economics, New York 1912, pp. 283-4.

註十。 Charles Gide: Cours d'Économie Politique, 4 me ed, Tome Premier, Paris 1918, p. 70.

註十一。 Edwin Cannan: Wealth, London 1914, pp. 107-8.

註十二。 Arthur Twining Hadley: Economics, New York 1906, pp. 78-9.

第二節 効用と用役

抑も効用とは物の用役を人が主觀的に認めたまものに外なら無い。然らば物の用役とは何であるか。曰く、或る一個の物體の用役とは其物が或る他の物に及ぼす影響を云ふのである。太陽、空氣、水等が動植物並に礦物に及ぼす影響は即ち其の數例に過ぎ無い。此等の天然物が他の天然物に與ふる影響は人が之を認めると否とを問はず、存在してゐる現象である。換言すれば、此種の影響は所謂客觀的事實に外なら無い。其の然る所以は人類が未だ地球上に生存するに至ら無かつ

ることがあると云はねばならない。然らば何故に麩麩と酒との間に斯くの如く効用の増減に差異が生ずるのであるか。或は酒は一例外たるに過ぎ無いと論じ去らんとする人もあるかも知れ無い。然しながら、例外のある法則は真正の意味に於ける科學的法則では無い。斯くの如き例外を設けなければならぬ法則は夫れ自身に於て誤れるか或は其の解説が正當でないのである。筆者の觀る所に據れば、法則其物は正確であるが、是れまでの解説が不充分であるから、上述の如き疑問が生ずるのである。然るに此効用遞減の法則は經濟學に於ける最も重要な法則であつて、之を正確に論述するのは徒勞のことでないと思はれるから、以下本稿に於て先づ効用の本質を明かにし、進んで何故に効用が遞減することあるかを根本的に論述し、最後に効用の遞減に關する二三の私見を開陳しやうと思ふ。

註一。 W. Stanley Jevons: The Theory of Political Economy, 3rd ed. London 1883, p. 44.

註二。 Ibid., p. 38.

註三。 Ibid., p. 43.

註四。 Ibid., p. 44.

註五。 Alfred Marshall: Principles of Economics, vol. I, 5th ed. London 1907, p. 93.

際には一杯の水の難有味を感じ、空氣の濁つた部屋に居れば新鮮の空氣を望むが、普通の場合には太陽、水並に空氣の自己に必要なことを感じてゐない。従つて斯くの如き際には此等の物の効用といふものが存在してゐない。

之に反して人は食物が人類の生存に絶対に必要であることをば客觀的に知つてゐると同時に、自己に對して其の必要なることをば主觀的にも認識してゐる。従つて人に對しては食物は効用を有してゐる譯である。然しながら、客觀的に必要なることを知らずして主觀的にのみ物の効用を感じる場合もある。小兒に對する一般食物並に嬰兒に對する母乳又は牛乳等の効用は其の數例である。又、客觀的に人體に害を及ぼすものであることが知られてゐながら、或人に對しては高き効用を有せる物品もある。其の著しき數例としては煙阿片、コカイン等を挙げ、人が自殺に用ゆる兇器及び毒藥類も亦此種の貨物に屬するものと看做すを妨げないであらう。

以上論述したる所は人が使用若しくは消費しつゝある他の總ての物質に適用され得る。例へば家屋は冬期に於ては人體の溫度を保護し、夏期に於ては太陽の

た時代に於ても、既に太陽、水及び空氣が動植物の生存を可能ならしめて居つた事實に依りて之を證明し得る。加之、高等動植物は勿論のこと單細胞生物さへ未だ發生し無かつた地球の原始時代に於ても、既に太陽の光線並に風水は地殻を變形せしめつゝあつたのである。否、地殻上に於ける殆んど總ての變化のみならず、有機物の發生、動植物の進化は根本的には太陽、水並に空氣の作用に基くものであると云へる。従つて人類も亦此等の天然物の作用に依りて生存し得るのであつて、此等の物質が無ければ、總ての動植物のみならず、人類も亦一日たりとも生を全ふすることが出来ないのであるが、此重要なる天然物の作用は、換言すれば人に對する其の用役は人に依りて主觀的に認められて始めて吾人の効用と稱するものになる。然しながら、人に對する此等の天然物の用役が如何程重要であつても、或る人が其事を主觀的に認識し無い以上は其人に對しては此等の物質は何等の効用を有してゐない。例へば、多少とも教育のある人は太陽、水並に空氣が人類の生存に缺く可からざる物であることをば客觀的には知つてゐても、主觀的に之を認めることが尠ない。換言すれば、雨天の永く續いたときには、晴天を翹望し、喉の乾い

有益であることをば其個人が認めたる際に、其物は其人に對して効用を有するのである。従つて一物體の効用は物理的現象を基礎とする心理的現象であつて、後者は經濟學に於ける最も重要な基礎概念を構成してゐるから、斯學の研究範圍に屬してゐる。然しながら、物理的現象たる物の用役は如何なる原因に依りて存在するものであるかとの問題は他の學問の研究範圍に屬するものである。例へば地殼に及ぼす日光、水及び空氣の影響は地質學及び地文學に、家屋、衣服、飲食物等の用役は生理學に、器械、原料等の用役は應用工學に夫れ々屬す可きものである。

第三節 貨幣の効用

物の効用は斯くの如く其物の客觀的用役をば人が主觀的に認識したものに外ならないが、然らば貨幣の効用も亦同様に看做し得るか。抑も單に貨幣と云ふも、金銀銅の鑄貨及び紙幣等種々あるが、其種類の何たるを問はず、貨幣は夫れ自身に於て食物又は衣類等の如く、直接人に何等の用益を與へないを常とする。勿論是れには多少の例外がある。金銀貨幣、殊に古代又は外國の鑄貨は時として裝飾品

光線の直射に對して人體を保護すると同時に、春夏秋冬を通じて雨露を凌ぐことを得せしめる。是れ等は皆な、人が之を認識すると否かを問はず、客觀的に存在する家屋の用役であるが、人は之を主觀的に認めてゐるから、家屋は此用役を認識してゐる人に對して効用を有してゐる。又、衣服は人が家屋内に居るときには家屋とは同種の役用を家屋よりも低き程度に有してゐるものであるが、外出中には家屋に代つて身體を保護するの用役を爲してゐる。而して此用役が一般的に認められてゐるから、衣服も亦効用を有してゐると云へる。

製造業者の用ゆる器械並に原料等も亦用役と効用とを有してゐる。器械は運轉して、或る物體を變形して他の物體を造るのであつて、原料は此器械を以て新らしき物を製作するに必要な物質を提供するものに外なら無い。此等の働きも亦人の認識すると否かを問はず、客觀的に存在せる事實である。農家の利用する土地、種子、農具等に就きて云ふも亦同じであつて、此等の客觀的作用を人が認めて始めて其の効用なるものが發生する。

要するに或る一物體の作用は物理的現象であつて、其作用が或る個人に對して

第四節 効用遞増減の法則

上文にては効用並に用役の意義及び兩者の關係を説明したが、効用の現象中に最も重要なものは、貨物の數量が増加するに従ひ、其効用が漸次減少し、若し又其の反對に數量が減少すれば、其効用が次第に増加することに外ならぬ。經濟學者は普通之を効用遞減の法則と名けてゐるが、効用は遞減するのみならず遞増することもあるのであるから、効用遞増減の法則と稱するを妨げない。そは兎もあれ、本節に於て何故に貨物の効用が遞増又は遞減するかを明かにしやうと思ふ。

第一款 効用の遞増減と用役の遞増減

人が或る貨物例へば砂糖を購入する際に、其購入量を定めしむるものは砂糖の市價と砂糖に對する需用者の評價である。即ち市價が低く評價が高ければ、それだけ多くの砂糖を購入し、市價が高ければ高きに従ひ、又評價が低ければ低きだけ購入量が少ない。而して砂糖に對する需用者の評價は、他の條件即ち需用者の所得並に生計費の大小が同一なる限り、砂糖の効用に比例してゐる。即ち砂糖の効

として使用せられる。又、紙幣が美術品として愛玩されることもある。戦時中、殊に戦後に獨逸の都市に於て數千種の小額紙幣を發行したが、其の中に美術的價値を有するものが尠なくないので、獨逸では古郵便切手同様に盛んに之を収集する者がある。更に又、守錢奴は錢貨を貯へ之を計算することを無上の快樂としてゐる。然しながら、斯くの如き僅少の例外を除きては、貨幣は何時にても貨物と交換され得るものなることが貨幣の用役である。従つて貨幣の一單位、例へば我國の一圓、英國の一磅、獨逸の一馬克等の用役は其一圓、一磅又は一馬克を以て購入し得る一般貨物の一定量に依りて代表せられる。是れは貨幣の所有者が認識するとも又せざるも存在せる客觀的事實である。而して此貨幣の用役が人に依りて主觀的に認められたときに始めて貨幣の効用なるものが發生する。勿論何者と雖も大人に對しては貨幣は効用を有してゐる。然しながら幼兒及び乳兒に對しては貨幣は何等効用を有してゐない。彼等の有してゐる貨幣(若し有してゐるとすれば)と雖も大人の所持してゐる貨幣と同様の用役を備へてゐるのであるが、彼等は夫を主觀的に認めてゐない。

糖の消費者が認識すると否かを問はず、存在せる客觀的事實に外ならない。否な實際此事實を認識しない者が多いが爲めに、齒齦、胃病、糖尿病等に苦しむ者が尠くないのである。そは兎もあれ、此用役の遞減が認められるが故に、効用の遞減なるものが生ずるのである。砂糖の購入量が増加するに従ひ、砂糖の用役と効用とが漸次減少する状態をば次の如く假りに表示する。

砂糖購入量	最後の一斤の用役	最後の一斤の効用
八・〇 斤	三五	三四
八・五	三三	三三
九・〇	三一	三二
九・五	三〇	三一
一〇・〇	二八	三〇

右表に示すが如く、砂糖の購入量が八斤より次第に増して十斤に至るまでに、用役は三十五、三十二、三十一、三十と漸次減退して遂に十斤に至りて二十八に減少す

用高ければ、夫れに對する需用者の評價高く、其効用低ければ評價も亦低いのである。然るに砂糖の効用は需用者の購入高が増せば増すに従ひて遞減するの傾向を有してゐる。是れ消費者が砂糖を購入するに至つて、常に一定量以上を購入しない所以である。

然らば、何故に砂糖の購入量が増すに従ひ、斯くの如く其の効用が次第に減少するのであるか。曰く、砂糖の使用量が増加するに連れて、其の用役が減退するの事實をば需用者が主觀的に認めるから、効用が減退するのである。詳言すれば、糖人は人躰に必要な食料である。人は毎日此糖分の一定量を食用しなければならぬ。勿論糖分は穀物並に野菜殊に果物にも含まれてゐる。然しながら、砂糖は無論最も多く之を含有してゐるから、身體に對する其の用益は最も高い。然しながら、身體が吸収し得る糖分には一定の限度があつて、夫れ以上用ゆるも消化器は之を身體に吸収せしめ得ない爲めに、却つて種々の病氣を醸すことになる。其病氣中最も有名なるは糖尿病である。即ち一定の時に於ては砂糖の用役は分量の増加するに従ひ次第に減少し、遂には身體に害を及ぼすに至るのである。是れは砂

に對しては全然何等の効用を有しないは勿論である。然るに乙に對しては第一合の酒は多少の効用を有するが、第二合は殆んど何等の効用を有さないかも知れぬ。之に反して丙に對しては第二合は第一合よりも遙かに高き効用を有してゐるであらう。是れ酒の用役に對する各自の認識が異なつてゐるからである。甲は酒を全然有害物と見做し、客觀的にも何等の用役を認めない。乙は酒に多少の營養價値を認めてゐるが、同時に又有有害物であることも知悉してゐるから、一合以上の酒を珍重しない。丙は酒の營養價値よりも寧ろ其の興奮劑としての用役を認め、且つ興奮劑としては第一合の酒よりも自己に取りては第二合目の酒が一層有効であることを感知してゐる結果、第二合の効用を高く見積るのである。

第二款 全部効用と全部用役

前款に於て砂糖を數斤購入する場合に於ける最後の一斤の効用に就きて略述したが、砂糖に限らず、總て貨物の最後の一單位量の効用をば普通限界効用と名けてゐる。従つて、此限界効用の根底たる最後の一單位量の用役をば限界用役と稱するを妨げないであらう。此限界効用なるものは上述の如く需用を決定する根

るが、是れは消費者が次回に砂糖を購買する日、例へば翌日まで、即ち一日間に前表上段に掲示したる砂糖をば家族と共に消費したならば、最後の一斤が實際に與へると假想した用役に外ならない。若し砂糖の需用者が此實際の用役遞減の割合を正確に知ることが出來るとすれば、其人の認識する効用は此用役と全然同程度に遞減す可きである。然しながら、それは不可能のことに屬するのであつて、用役の遞減に對する主觀的判斷が營養學の専門家と雖も正確であり得ないのは明かである。即ち効用遞減の程度は用役の遞減と常に多少の出入を有するものと看做し得る。是れ前表に於て兩者の間に若干の差を設けた所以に外ならぬ。

斯くの如く或る物の客觀的用役の遞減が或る人々に依りて認識せられて、其人に對する其物の効用の遞減なるものが發生するのであるから、第一節に指摘したるが如き麵麩と酒との間に於ける効用遞増減の相違を來たすのである。總ての人に對しては第二片の麵麩は第一片よりも低き効用を有してゐると云ふことが出來るが、酒の場合には斯くの如き斷定を下すことを得ない。禁酒家の甲、酒量の低き乙、並に大酒家の丙三人に二合宛の酒を與ふるとすれば、第一合も第二合も甲

右表に示すが如く、第一杯の用役は二〇〇〇であつて、第二杯は一七〇〇、夫れより漸次減少して第五杯は何等の用役なく、第六杯は却つて二〇〇〇の害を興へ、第七杯は五〇〇〇の害を興へるとすれば、最初の四杯を食したるときに、身體の受くる用役は合計五八〇〇であるが、更に第五杯を食したるときには其の用役は零であるから、五杯の用役の合計も同じく五八〇〇であらねばならぬ。更に第六杯を取れば、二〇〇〇の害を受くるのであるから、用役の合計は差引五六〇〇に減じ、第七杯を消費すれば、其合計は更に五一〇〇に減するのである。夫れ以後は杯を重ねるに従ひて害は益々多くなるから、用役の合計は遂に零になるのみならず、更に其の上尙ほ一杯を消費すれば、食事より何等の營養を攝ること能はざるのみならず、害毒を蒙ることになるであらう。

或は最初の一杯の營養價値は無量大であると思惟する者があるかも知れないが、常に然りと云ふことが出来ない。人が數日又は數週間の絶食の爲めに餓死せんとしてゐる際に於ける一椀の粥は無量大の營養價値を有してゐると認め得ないでもなからうが、普通人が朝夕の食事を爲す時には斯くの如き状態に居らない

本要素の一であつて、頗る重要なものであるから、本款にては更に進んで所謂全部効用なるものを説明して一層此概念を明確ならしめたいと思ふ。

吾人が空腹を感じて食事を爲す際に於ける第一杯の米飯は非常に高き營養價値、即ち上文に所謂用役又は用益を有してゐるが、杯を重ねるに従ひて、用役は遞減し遂に消滅するのみならず、害を人躰に及ぼすに至る可きは明かである。假りに其遞減が或る一個人に對して左表に示す割合を有してゐるとする。

米 飯 用 役 通計(全部用益)

第一杯	二〇〇〇	二〇〇〇
第二杯	一七〇〇	三七〇〇
第三杯	一三〇〇	五〇〇〇
第四杯	八〇〇	五八〇〇
第五杯	—	五八〇〇
第六杯	(害)二〇〇	五六〇〇
第七杯	(害)五〇〇	五一〇〇

限度の八五〇に達し、第六杯は全部効用を増加せしめず、第七杯は却つて全部効用をば七五〇に減せしむるのである。而して限界効用とは幾杯を消費せんとせるを問はず、或る一定の單位數の全部効用と其單位數より一單位を減じたる殘餘の單位數の全部効用との差を云ふのである。例へば前表に就きて云へば、米飯四杯の全部効用は八百であつて、五杯の全部効用は八百五十であるから、其の差五十は米飯五杯を消費せんとせるときの限界効用である。従つて六杯を消費せんとせるときの限界効用が零となるは明かである。

尙ほ前表に就きて一二説明を加へて置く必要がある。同表に示す効用遞減の程度は用役表に掲げたる用役遞減の程度と大に異なつてゐるが、此兩者は當然逕庭を有す可きものである。何人ど、雖も食物の客觀的用役遞減の程度を正確に主觀的に認識する者はあるまい。効用遞減の程度は用役遞減の程度よりも緩漫で概してあると云へるであらう。普通の人々が食餌を過少よりも寧ろ過度に攝取するの傾向を有してゐるのは日常吾人の觀察する所に外なら無い。疾病の大部分が過食に基因してゐると云ふも敢て過言ではあるまい。こは人が食料品の効用

のであるから、第一杯の米飯は決して無限大の營養價値は有してゐない。

次に米飯の限界並に全部効用は如何と云ふに、前掲の用役表を基礎として左の如き効用表を作製することを妨げないであらう。

米飯	効用	通計(全部効用)
第一杯	三〇〇	三〇〇
第二杯	二五〇	五五〇
第三杯	一五〇	七〇〇
第四杯	一〇〇	八〇〇
第五杯	五〇	八五〇
第六杯	—	八五〇
第七杯	(不効用) 一〇〇	七五〇

右表に示すが如く、米飯の効用は第一杯の三〇〇より次第に遞減して第六杯に至りて零となり、第七杯に對しては何等の効用を感ぜざるのみならず、却つて其の反對の感じ(不効用)を懷くとすれば、効用の合計即ち全部効用は第五杯目にて最大

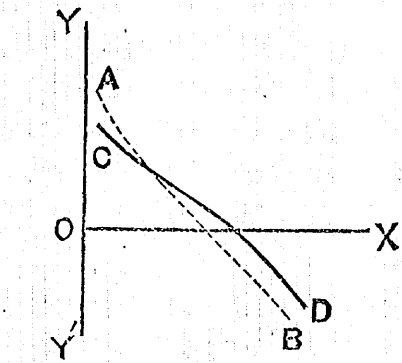
の効用は最も急速に遞減し、裝飾品の効用の遞減は最も緩慢であつて、他の貨物は其中間に位してゐる。食料品の効用が最も著しく遞減するのは、一定の時に於ては食料品の必要に一定の限度があつて、消費量を増すに従ひ、其の用役が高き率を以て次第に減少するからである。之に反して、裝飾品の用役とも云ふ可きものは之を身に著くる者に對する他人の尊敬心を増さしむるに在りて、其の利用には殆んど限度なるものがない。假りに人が裝飾品を毎日取替へて着用するとすれば、非常に多くの品種を利用することが出来る。加之、裝飾品は普通長期間の保存に堪ゆるものであるから、此種の貨物の有する効用の遞減は緩慢ならざるを得ないのである。

尤も、それは裝飾品として知らるゝ貨物の中にて一個人が所有し或は所有せんとせる物をば總括して一個の貨物と看做したる場合に於ける其の効用遞減の状態であつて、裝飾品の各個に就きて云へば、趣きが異なつてゐる。例へば、時價二百圓の金時計をば既に所有せる或る個人に對する同じく時價二百圓の寶石入ネクタイ・ピンの効用は金時計の効用と大なる等差がないかも知れ無いが、此人に對する

をば其の用役以上に感ずる爲めである。前表は此事實を基礎として作製したものであつて、用役表にては第五杯の用役を零としたるに反し、効用表では第六杯の効用を零としたのは上述の事情を顧慮した結果に外なら無い。

以上論述したる所を線圖にて表示すれば、左の如くなるであらう。圖中横線 O X は米食の分量、縦線 O Y は用役並に効用、同じく縦線 O Y' は害並に不効用、點線 A B は用役が漸次減少して害となる状態を示し、黒線 C D は最初是用役よりも低きも、遞減の程度が用役の遞減よりも緩慢なるが故に、後には用役よりも高くなる効用漸減の形態を表したものである。

第五節 効用遞減の等差



前節にては効用遞減の原理をば二三の貨物に就きて説明したが、此原理は總ての貨物に共通せるものである。然しながら、茲に記憶するを要するは其遞減の程度が貨物毎に異なつてゐることに外なら無い。概して云へば、食料品

學術研究の對象物、或は珍奇品をば全體と看做したるときに於て然りであつて、類の物品の各個に就きて云へば、數の増加するに連れて、効用は遞減するを常とするのである。

第十七卷

(一四九九)

論 說

効用遞減の法則の根據に就きて

第九號

二五

右と全然質を同じゆする他の金時計一個の効用は既に所有せる金時計の効用に比して遙かに低いに相違ない。此理は勿論裝飾品のみならず、他の總ての種類貨物の効用にも存してゐる(註)。

最後に貨物の中には一個のみにて充分に欲望を長期間に亘つて満たし得るものがある。大多數の人に對しては自轉車又は自働車は一臺にて用を辨するのであつて、二臺三臺もあつては却つて處置に窮するともあり兼ねない。又、一家庭にはピアノ、蓄音器等も一個にて普通充分である。又學生も各教科書を二冊以上必要と感じてゐない。總て此等及び類似の貨物に在りては、一單位の効用は如何程高くとも、第二單位の効用は著しく減ずる。例へば教科書は學生に對して絶對に必要であるから、一冊の効用は頗る高いが、第二冊以下の効用は頗る低い。學生の制服に就きても云ふも亦同じである。是れ學生が教科書を二冊購入し或は制服を二着注文すること殆んど絶無なる所以である。

註。シエホンスは「嗜好、學術研究又は好意の目的物に對する慾望には、一度刺戟せらるれば、殆んど限度がない」と論斷してゐるが(Cop. cit. p. 53)是れは嗜好の目的物、或は